

シャローム naoco 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 9月15日～ 2028年 9月14日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休養取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度について、全社員に制度の周知を図る。

〈対策〉

- 2026年 9月15日～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年 11月15日～ 制度に関するパンフレットの制作・配布、社員を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知。